

# 第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細一教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年5月28日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号については、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	1 報告事項第1号 平成25年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況（第4四半期） 2 報告事項第2号 平成26年度新入学児童・生徒増減一覧 3 報告事項第3号 平成25年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について 4 報告事項第4号 秋田県能代市への教員派遣について 5 報告事項第5号 臨時職員の任免	

渡邊委員長)

皆さんこんにちは。ただいまから、第5回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は嶋田委員と菅谷委員です。よろしくお願いします。本日は、傍聴人がいらっしゃるので、人事案件から始めたいと思います。

(1) 報告第5号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

では、これから傍聴人に入室していただきます。

<傍聴者入場>

(2) 報告事項第1号 平成25年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況(第4四半期)

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。平成25年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、第4四半期分を教育総務課長からご報告いただきました。何かご質問やご意見はございますか。

しばらくお考えいただいて、その間にもう少しご説明いただこうと思います。

教育総務課長)

豊島区教育委員会は、その事業内容が適切であり、子どもたちにとってもいいものだというを判断します。しかし、営利目的が疑われる場合などには、調査等をすることもあります。名義申請を却下するには、何らかの理由が無ければいけません。その辺をいろいろと考えて、ぎりぎりの選択をするときも中にはございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

菅谷委員)

名義を貸した事業には、実際に教育委員会のどなたかが出席されるのですか。

教育総務課長)

すべてに出席するというわけではありません。開催期間が長かったり、どんな感じのことをやっているのか気になるようなときは、実際に行くこともあります。必要性があるものについては見に行くこともございます。

渡邊委員長)

よろしいですか。

菅谷委員)

そういう意味では、こういうことをやりましたという報告が非常に重要になると思いま

す。そういう報告は、100%提出されていますか。

教育総務課長)

基本的には100%提出されております。先ほど申し上げたように、現在でも事業をまだやっているという場合もあります。それから中には、よりしっかりした団体ほど、事業実績を総会で承認してもらって初めて正式な事業報告書となりますので、それが終わってから提出させてくださいという団体もあります。そういうことで提出が遅れているということもございますし、あるいは単純に出すのを忘れていて、催促して提出していただくということもありますが、100%事業報告はいただいております。

菅谷委員)

ありがとうございました。

渡邊委員長)

ほかにご質問やご意見はよろしいですか。

三田教育長)

傾向別の表を付けさせていただきましたが、学校教育については、同じような立場でやっているの後援名義をとるとするのは少ないと思います。豊島区の場合、家庭教育の分野については非常に重要だと認識していますので、応援しますというアピールはしていく必要があると思います。これは、ホームページに掲載するのですか。

教育総務課長)

はい。まとまった段階でホームページに掲載します。

三田教育長)

そうすると、ホームページ上でも後援名義について、各団体が活用しやすいようアピールしたほうが良いと思います。

教育総務部長)

現状では、教育委員会が後援名義を承認した団体のおよそ半分について、区長部局も後援を出しています。区長部局とも相談した上で、ぜひそういう方向に進めていきたいと思っております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

課長はよろしいですか。

教育総務課長)

はい、趣旨は同じでございます。

渡邊委員長)

様々な団体がそれぞれの目的を持って活動していただき、それが区民や子どもたちのために役に立つのであれば、ぜひ活発にやっていただきたいと思っております。教育長よりご指摘がありました。家庭教育の推進ということを見ると、なかなか家庭の中ではなくすぶつ

ているという面が多いと思いますので、趣旨が合っていれば、後援名義をどんどん広げて  
っていただけると、充実していくと思います。

この件に関してはこれでよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

### (3) 報告事項第2号 平成26年度新入学児童・生徒数増減一覧

#### <学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

平成26年の新入学児童・生徒数の増減についてご報告をいただきました。何かご質問  
やご意見はございますか。

三田教育長)

直接は関係ないとは思いますが、住みたいまちランキングという調査で、池袋がかつて  
は14位であったのが3位に上昇していきまして、別の調査では1位になったものもあるの  
です。なぜそのような結果になったのかということ、若年層が副都心線の開通により流入し  
たことがひとつにあると思います。池袋は通過されるだろうと予測を立てていましたが、  
実際はそうではなく、250数億円の経済効果があるという調査データもありました。一  
方で、日本再生機構が行なった国勢調査に基づく調査では、都内で唯一、豊島区が消滅す  
るという結果も出されていて、区ではF1会議という女性で構成される対策本部のような  
ものを、区長を本部長として立ち上げました。消滅すると言われた原因は、子育て世代の  
20代から30代までの女性の割合が20年後に非常に少なくなるということでした。た  
だ、これは別に豊島区に限ったことではありません。

学校の子どもの数について、区長に各事業ヒアリング内でお話をしました。教育総務部  
でやっている様々な事業の取り組みについて、児童生徒数の動態をきちんと読み、それ  
に見合った施策をやっていくべきであるということプレゼンテーションでお示しました。  
学校運営課で作成したグラフを見ていただくと、5年間の予測では児童・生徒数は微増で、  
さらにその先の5年間においては、横ばいでした。統廃合も含め、適正配置をどうするの  
か、学級数の規模がどうなるのかなど、児童・生徒数の予測は教育委員会で行っている施  
策の全般に関わるので、このようなデータの動向は各課でしっかり見ていきましょうと、  
プレゼンテーションにおいても教育総務部長から話していただいたところがございます。

最近、マンションの建設に伴ってファミリー世帯が増えてきているようですが、豊島  
区の特徴としては、区内で結婚・出産し、子どもを育てていくとすると、保育や幼児教育  
の環境整備と学校教育を一生懸命に取り組む区であるというアピールをしていくことがと  
ても大事だということで、現在、それに関する対策を立てています。こういう情報を基に  
して、教育委員会では事業化しているということをご理解いただきたく思います。

教育総務部長、何か付け足しがありましたらお願いします。

教育総務部長)

今、教育長が申し上げたように、豊島区の話については報道が過熱していて、次の土曜日には日本テレビの番組でも特集が組まれるようです。区長がいろいろなところで挨拶する際にも区民から「大丈夫なのか」と尋ねられるようで、若い女性が少なくなるということは子育て施策をやっていないのではないかというような批判が出てきているようです。豊島区の待機児童数は、周辺区と比べてもそれほど高いわけではありませんし、豊島区の区立小・中学校に通わせたい、行かせたいと思ってもらえるような施策を常に展開していきたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。豊島区の小・中学校は、地域との交流をととても大切にされていて、色々な行事のときに地域の方々にも来ていただいています。母校を愛してほしい、誇りに思ってもらいたいという考えからスタートし、豊島区に誇りを持って、皆が区内で結婚して子どもを産んで欲しいという話をよくしています。仰高小学校の130周年の記念式典のときだったと思いますが、確か3世代で仰高小学校を卒業していますという家庭の写真が校内に貼られていて、うちもそれを追い抜こうとかと手を挙げている家庭もある状況ですし、気持ち的にすごく熱いものがあると思います。

先ほど教育長がお話しされたように、豊島区はまち全体が明るくて、新宿や渋谷に比べて危険度が低いと思われているようです。豊島区自体はそこまでマイナスではないと話をすることがありますが、豊島区が何十年か先に消滅してしまうという調査結果を踏まえると、東北地方の自治体もすべて消滅してしまうということで結構乱暴な話だと思います。現時点でそういう予測であったとしても、今の人がそこにそのまま住み続けるわけではないし、いろいろな施策によって、どこに居を構えるか考えると思います。ましてや現代では借家ではなく家を買う人も多いと思います。移り住んだところが永住の地になるということで、子どもの教育環境などをとても気にしているということ、不動産関係者からもよく聞きます。

嶋田委員)

2点教えていただきたいのですが、抽選実施校ではどのように抽選したか、もう一度教えていただきたいということと、隣接校選択制というのはなかなか難しいところがあると思いますが、朝日小学校が50%を割っていて、1クラスになっています。親から見ると、6年間1クラスであるのは、次年度に影響しないだろうかと思念をされると思うのですが、24人程度の人数は、今年度に限ったものなのか、それともこのところずっと続いているのか、教えていただければと思います。

学校運営課長)

抽選校につきましては、隣接校選択制の場合、各校は35名まで受け入れます。ただ、仰高小学校につきましては施設上の問題で10名ということになっています。定員を超えた場合には抽選となります。平成26年度につきましては、仰高小学校と目白小学校は抽選となりました。例年もこの2校が抽選になっております。

続いて、朝日小学校についてです。入学予定者数はかなりいますが、例年、他校に隣接校選択制で希望される方が多いということで、ご指摘のとおり単学級になるような児童数となっています。これは例年のことをごさいまして、小規模校対策ということで、私たちも施設の面ではトイレや校庭の改修、ICT機器の重点配備、電子黒板の配備などに取り組んでいます。また、地域の方々がとても熱心に学校行事に参加しています。しかし、朝日小学校は付近に17号線がございまして、道路を挟んだ反対側の地域にはマンションも多いのですが、そこに住んでいる人々は例年およそ15、6名程度が清和小学校に入学している状況です。15、6年ほど前の児童数を見ますと、実は今ほど多くはありません。(渡邊委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

嶋田委員)

難しいですね。もう一点、質問があります。朝日小学校と、例えば区立幼稚園との連携などはどのようになっているのでしょうか。

学校運営課長)

朝日小学校に近い区立幼稚園ですと、西巣鴨幼稚園となりますが、少し離れているという指摘もございまして。また、私立の幼稚園が近くにあり、学校においてはそちらとの交流があります。

三田教育長)

朝日小学校や長崎小学校、高南小学校は小規模校であり、単学級が多い学校です。私もサポートしなければいけないということで、小規模校支援という政策を打ってやってきました。長崎と高南については、若干増えてきているという傾向がありますが、今年度に限って言うと、朝日小学校については、学校運営課長が説明した以外の心配要因があったのではないかと思います。今後もそれが続くかどうかについては、学校が努力していることもあり、変わっていくのではないかと思います。しかし、朝日小学校は区が一番北東側にあり、隣接校選択制をやっているものの、選択校があまりないのです。さらに、国道17号線で学区域が分断されていて、17号線を挟んで学校のある地域と反対側に新しくマンションができています。そこに新住民が入ってきても、安全対策を考えたいので学校を選ぶため、清和小学校とか、あるいは仰高小学校に流れるというような傾向があります。

ですから、町の方々も学校も教育委員会も、それぞれ相当努力しているのですが、安定した状況ではありません。朝日小学校は、このように隣接校の問題の指摘を受けやすい傾向にあるので、なかなか悩ましいところですが、学区域の広さに対して子どもの数は相当数いるものの、保護者の選択や意向があり、それに対してあまりむげには言えません。学校の良さを理解し、魅力ある学校にしていくということが一つのポイントになっていくと思っています。

教育委員会としては、今年度、隣接校選択制の検証を行っていきたいと思っていますが、

アンケート調査を見ると、圧倒的に多くの保護者が隣接校選択制を支持していることがわかります。導入してすでに15年が経過していますので、かなり定着してきたと感じます。都内全体を見ても、自由選択制から隣接校選択制に変わってきているという流れがあって、豊島区が本流をつくってきたと思います。多様な教育ニーズに応えていくということはすごく重要であると思っていますので、小規模校であってもその良さをきちんと認め、地域の学校として応援していくというスタンスでやっていきたいと思っています。

渡邊委員長)

ありがとうございます。千馬委員、いかがですか。

千馬委員)

私は、24日に高南小学校の運動会へ行ってきました。子どもたちが一生懸命運動会に参加していましたし、とても活発でした。保護者も非常に好意的に応援して、いい雰囲気の中で運動会が行われていたと思います。単学級というところが朝日小学校と似ていますが、地域もしっかりと応援してくれておりますし、それをどう受けとめて、どのように発信するのかは、私は校長の責任だと感じました。高南小学校の場合は、人気のある目白小学校とも近く、良い意味で競争ができていていると思っています。少人数学級でも、小規模校でも、良い教育ができるということを学校の売りにして、積極的に発信していただきたいと思っています。

三田教育長)

別な視点からの意見としては、経年で実施している区独自の学力調査の結果をみると、地域のブランド力や人気のある学校で学力の伸びが大きいわけではありません。それに対して、小規模校でも一生懸命まとまって授業をしている学校の伸び幅の方が、とても大きいという特徴があります。学校は、何を大事にして、教職員が一丸となって取り組んでいるのかという部分、教育の質や内容で魅力を感じていただけるようになれば、区民の見方も変わってくると思います。今、各学校の校長先生方の特色ある学校経営方針が非常に根付いてきていると思っていますし、とても期待しています。隣接校選択制は、競争を煽っているわけではなく、安全上の課題や人間関係、教育的な配慮等と、地域の学校として運営されていくという2つの視点が融合できるような仕組みだと思います。学校経営の特色を出すことがとても大切だと思います。

渡邊委員長)

学校を選ぶ親の立場から話すと、今、保護者の方が考えていることがとても複雑になってきていて、兄弟が別の学校に行くことも視野に入れている家庭もあります。小規模なので細かな配慮があって良いと思っている人もいたり、各家庭で学校に望んでいるものが異なります。そんな中で、各学校の持っている良さを伝えていくというのはなかなか難しいと思います。まして、幼稚園、保育園からの友達が大勢いく学校に行きたいので隣接校選択制に申し込んだり、友達関係を重視される方もいますので、学校教育の特色だけの問題ではないのかなとも思います。保護者の考えの多様化から隣接校選択制はなくてはいけな

いものだと思いますが、やはり、地域の皆さんは、地元の学校に通い、地元に住み続けてもらうということを目的としていると思いますので、教育委員として、地域の良さや学校の特色をお伝えしていくことで、保護者の方の考えも変化していくのではないかなと思います。長崎小学校の学級数が増えたように、希望者が増えるチャンスも絶対にあると思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

外になれば、この件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (4) 報告事項第3号 平成25年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

##### <教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成25年度に発生した体罰の実態把握についてご報告いただきました。これは都立学校での発生件数も含まれております。あわせて、東京都から公表されたDVDも見ていただきました。このDVDは、公表当日にニュースで取り上げていて、各学校で保護者、先生、生徒にも見ってもらうという取組みもあるそうです。具体的な事例を挙げて、適切、不適切な範囲が明確化されることは、現場にとっても動きやすい材料になるのではないかと感じます。

千馬先生、現場で先生されてた体験もありますし、いかがでしょうか。

千馬委員)

具体的にどことは言いませんけれども、区によって偏りがあるように感じました。この理由を突きつめると、状況がさらにはっきりわかってくるのかなと思いました。ですが、減ってきていますので、やはりこれだけ神経をとがらせながら、体罰防止に取り組んでいる成果が出たのかなと思います。

嶋田委員)

区内で大きな事案がないということで、本当に良かったなと思うと同時に、先ほどのビデオを見て、教室内で立たせることが適切な指導か、その限度はどこかということについて、私自身、指導している者として感じるのは、線引きが難しいということです。先生と子どもたちとの信頼関係の中でも受けとめ方が変わってくる部分かなとも思いました。

菅谷委員)

毎年、少しずつ事例が減っていったということは、今、教育界全体で取り組んでいることの効果が出たのだらうと思いますが、嶋田先生がおっしゃるように、適切な指導との境目のグレーゾーンについては判断しづらいと思います。ですが、イメージや目標として、少しでも体罰を減らそうという意欲を先生方が持ち続けて、限りなくゼロに近づける努力が今後も重要であると感じます。

三田教育長)

2年続けて0件という結果は、56区市町村あって、2区だけでした。豊島区の教育の



成果だと思えます。ですが、不適切な指導が8件ありました。これは、とらえ方の問題だったり、教育的な趣旨が十分に届かないような指導があり、不適切というように判断されたのだと思えます。改善と反省の余地があり、一歩間違えたら体罰になってしまう事例があるということで、十分に反すうをしていかななくてはいけない課題だと思っています。

豊島区では、最初の調査のときから、緊張感をもって取り組んできたため、現場にも浸透してきていると思えますし、今回見ていただいたような具体的な映像でさらに共通理解を深めていくということは、とても良いことだと思えます。子ども向け、先生向け、保護者や地域向けにも公開して、どのような反応が出てきたのかをお互いに知っておくというのは重要です。体罰は暴力であって、暴力という言葉でいえば、犯罪と同じですので、許されるはずがないということをお互いに理解して、指導や教育が成り立っています。これは、保護者にも子どもたちにも理解してもらいたいです。一点だけ心配なのは、何かの理由で学校が荒れたときに、子ども側が開き直って、体罰ができないことを逆手にとって行動することが起きたとしたら、信頼関係が一方的に失われたような状況になってしまったとしたら、学校崩壊というようなことにもつながりかねません。教員も子どもたちも変わっていきますので、努力を重ねていかないと、いつ壊れてしまうかわからないものだととらえ、引き続き努力していきたいと思えます。

渡邊委員長)

他によろしいですか。

では、最後に私の意見ですが、体罰がいけないことだということはわかっているけど、どこからが体罰なのか意外とわからない、不明確な部分がありました。そういった部分が、具体的に映像化されると幾らかわかりやすいと感じましたので、このDVDは是非積極的に活用していただくと、さらに皆さんの気持ちが高まっていくのではないかなと期待しています。

先程、教育長もおっしゃいましたが、例えば、体に触れるだけでも体罰だという認識を持っていて、それを理由に先生をからかったり、授業を妨害したりするケースもゼロとは言えないのが現実だと思えます。こういう基準が明確になることで、教員も指導しやすくなりますし、家庭の協力も得られやすくなると思えますので、保護者や子どもたちにもきちんと見せていただきたいと思えます。

それから、教員の方は毎年指導があっても、部活では外部指導員をお願いしている学校もあります。そういった方の認知度が低いままだと意味がないと思えます。熱意を持って子どもたちに成果を出させてあげたいとか勝たせたいとかという気持ちがエスカレートして、体罰という問題に発展しないように、各学校で外部指導者の方も含めて、効果のある指導をしていただきたいと思えます。

立たせただけで体罰だという人が、昔よりもかなり増えていると思えます。もちろん、時と場合と状況によると思うのですが、学級全体の学習活動が健全に行われるためには、周りの子どもたちにちょっかいをかけたりしたときには適切に指導する必要もでてきます。

子どもたちが指導されているという認識を確かにもてるように、各方面へ周知していただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

教育指導課長)

時代の変化に対応して、指導を継続していきたいと思いますが、区内の学校で道徳教育に力を入れている小学校では、他の学校から転入してきた先生が、周りの先生の子どもたちに対する言葉遣いを聞いていて、自分とは違うと気づいたという事例がありました。周りの先生の子どもへの接し方を見ながら、自分の言葉づかい等を徐々に改めたそうです。ですので、学校全体で体罰について考え、日ごろから取り組んでいくことが大事だと考えています。

それから、今回、不適切な指導が8件ありましたが、全ての先生方の授業を見て感じることは、子どもの心をつかんでいない、説明の仕方が非常にわかりづらいといった場合に、信頼関係ができていないのかなと思いました。ですので、授業力を上げていくということと子どもたちの生活指導は、両輪であって、軌を同じくする必要があります。体罰を防止するための研修もそうですけれども、授業力を高めていく、子どものことをしっかりと把握をした上で指導ができるようになる、そういう基本姿勢を育てていきたいと思います。

最後に、外部指導員については、これまでも各学校の校長から指導はしてもらっているのですが、今後、部活動を活性化していくという部分で外部指導員の方の力をこれまで以上に借りていかななくてはなりません。今後、外部指導員に対する指導については、校長からの指導よりもさらに一步上をいく対策ができないかどうかを検討したいと思います。

千馬委員)

教師と児童生徒の人間関係を構築していくこと、人権尊重教育に力を入れること、これは私もとても大切だと思いました。体罰防止と生活指導の充実を両輪ととらえ、今後よろしくお願いします。

嶋田委員)

千馬委員と指導課長のお話を聞いて、丁寧な指導は大切だと思いました。高校の教員が高校生との関係性をつくるときに、友達付き合い的なコミュニケーションのとり方をしていることがあります。それに比べると、中学校、小学校と下がるに従ってきちんとした言葉遣いが指導されていて、特に区内の小学校は、私も参観させていただいて、先生と子どもたちの言葉遣いがとても丁寧で良いなと感じました。指導課長がおっしゃったように、教えるとか学ぶということは、双方の丁寧な言葉遣いの上に成り立つ信頼関係の上でやりとりしていくことが大切だと思います。中学校でも教員との距離感を間違えないようにしっかりと指導して、高校へ送り出していただければ良いなと思います。私もそのように学生を指導したいと思っています。

三田教育長)

丁寧な言葉の後に暴力をふるってしまうことはないと思います。人権教育の中では言語活動も重要視されています。自尊感情と相手意識を持って、お互いに人間として尊重し合

うと信頼関係ができますし、言語活動が知的な興味、関心を高めて、理解力を深めるのにも非常に役に立ちます。言葉は、ある意味で凶器にもなり、自分を豊かにする武器にもなりますので、人権感覚にあふれた言語環境を作っていくことは、教育の永久のテーマでもあると同時に、子どもたちにも大人にも足りないソーシャルスキルなのかなと感じています。この体罰の問題は言語環境の変化によるものなのかもしれません。豊かな言葉が良い環境を育てていくという、そういう相乗効果を教育活動の中で生み出していけるように各学校で配慮して、保護者にも共有していただきたいと思います。

渡邊委員長)

菅谷先生はよろしいですか。

菅谷委員)

確かに、体罰はいけないという意識があると思うので手がでることはあまりないのかもしれませんが、言葉の暴力という形では感情的になると出てしまうことがあると思います。言葉はコミュニケーションの中心ですから、先生方は冷静な言葉の使い方をする必要があると思います。実際に冷静になれるかどうか、自分と自分の子どもとの関係を想像すると難しいと思うのですが、先生方には言葉の使い方を工夫していただきたいと思います。

渡邊委員長)

体罰が委員会の議題に上がらないような時代が必ず来ると思います。それは、常に意識して行動していくことによって成されるものなので、長い時間がかかってしまう地域もあるのかもしれません。区内は事例がないということなので、引き続きこの状況を維持、さらに良いものにしていただけて、豊島区の学校に通いたいという子どもが増えていくような学校にしていただければありがたいと思います。学校等への指導を今後もよろしくお願いします。

では、この件については、これでよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

#### (5) 報告第4号 秋田県能代市への教員派遣について

##### <教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

秋田県能代市との教育連携を前提に、新たに教員3名を派遣して、連携をより深めていって、確実な成果を出していこうというねらいだと思いますが、ご質問やご意見はありますか。

嶋田委員)

意欲のある先生方が選ばれたようで、頼もしい、嬉しい限りですが、女性教諭がいらっしやらないのは、1週間という期間の長さによるものなのではないでしょうか。女性は、家事のことを考えると参加は難しいかなと感じてしまうのかもしれませんが。

それから、参加することで、学校を離れることになり、同僚にも少し負担が増えると思いますので、同僚の間での理解も重要になります。これは、校長先生が職場の環境を把握

して対策できると思いますが、先生方への配慮が必要だと思いました。

教育指導課長)

嶋田委員よりご指摘いただいたとおりで、通算して10日間家をあける、学校をあけるということで、負担を感じる先生が多いと聞いております。男性・女性を問わず、共働きの先生方は家事等の関係でそういうお気持ちの方が多いのかもしれません。今回、11月13日の木曜日と14日の金曜日に、別途、校長先生や私ども事務局も含めて、能代市へ行きます。ご家庭の事情があつて、1週間は無理だけれども1泊は何とか都合がつくというような先生、特に今、女性で力のある方をぜひ管理職としても登用したいというのは、区と都の共通の意思ですので、そういった先生方にはこの1泊の派遣への参加について、積極的に声をかけていきたいと考えております。

それから、同僚の負担感については、力のある先生が不在となるわけですから、正直学校としては痛いことなのかもしれません。ですが、豊島区の学校教育を見渡していただいて、有望な方を今から育てていけば、将来的にはその効果がそれぞれの学校にも波及すると思います。そういった観点で、校長先生方には推薦と他の先生方への配慮をお願いしております。学校の事情も考慮しながらも、この事業を拡大していきたいと考えております。嶋田委員)

よろしく申し上げます。

三田教育長)

この制度は、単に授業力をアップするというだけではなく、良い授業、モデルとなる授業ができる先生を育てたいというものです。都立教育研究所がなくなって、都の研修制度では、グループ研究や個人研究ではなく、研究の一角を担っているというスタッフ研究が多く、人材の育成には課題があるなど感じています。能代市との教育連携を生かして学びを高める、こういう取組みが東京都全体で可能になれば、優秀な人材のさらなる成長につながると思います。まだ始まったばかりの発展途上の制度ではありますが、東京都ではなかなかできない研究ができると思いますのでご理解いただければと思います。10日間という期間により、参加したいけど参加できない先生がいるのであれば、その期間だけでも学校にスタッフを派遣するような制度ができれば先生方も安心できると思いますし、不安感や負担感を与えないような体制づくりについては、今後の課題として受けとめさせていただきます。

それから、派遣の人数は、本当は中学校1人、小学校2人という枠を設けていたのですが、中学校は残念ながら今回は推薦がありませんでした。小学校から3人推薦があつて、面接するまでは心配でしたが、教育に向かう姿勢、研究に対する姿勢、実践力を高めたいという意欲がある方々でした。そして、校長先生から推薦されたということで、小学校から3名派遣することになりました。年齢的にも今後が期待できる方々ですので、豊島区にとって大きな力となってくれると思います。

昨年は、朋有小学校から2人派遣し、能代市での授業の際は、朋有小学校の校長先生も

派遣団として同行しました。授業を見た後は、2人の教員が派遣のため自校を留守にしているのは大変だったけれども、自分の学校の先生が成長している姿、能代市で子どもたちに慕われて一生懸命取り組んでいる姿を見て、大変満足していました。学校としても負担感があるかもしれませんが、得るものが非常に大きいということにご理解をいただいて、今後も続けていきたい取組みだと考えております。

千馬委員)

この3人には、是非いろいろなことを学んできてほしいと思います。特に秋田県能代市は家庭学習に重きをおいて熱心に取り組んでいる地域だと受け止めておりますので、豊島区の教育の向上のためにも経験を生かしていただけたらと思っています。

渡邊委員長)

菅谷先生はいかがですか。

菅谷委員)

非常に良い制度だと思います。ですが、派遣された先生が、派遣によって得たものをいかに区の先生方と共有できるかというのも非常に大事なことです。成果がどのように広まっているかは、事業を継続していくとなると評価していく必要があると思います。その評価によって、とても成果が出る事業だと感じる事ができれば、派遣を希望する先生も増えるのではないかと思います。

渡邊委員長)

名人先生とかの認定もしていますし、そういった事業にも効果が表れるかもしれませんね。また、こういった方が管理職になって、力を発揮したときも能代市で学んだ成果が活かされるのではないかと思いますので、成果は必ず出てくると期待しています。

一般的な研修は、東京付近で1日程度のものが多いなか、一定期間、生活までがらっと変わって授業をするのは、かなりプラスな部分があるのではないかと思います。素晴らしい人材が集まったということで、前回の方々もそうですけれど、今回の先生方にも期待をしています。良いものをたくさん持ってきてもらって、また、区内にどんどん広めてもらって、選考するのが大変だというくらい希望や推薦がされると良いなと思います。是非、充実した派遣にできるようお願いします。この件は、よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後4時30分 閉会)